

維持管理の状況〔金山処分場〕

令和8年度

・埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量

種類（単位）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
埋立ごみ（t/月）	7.19	6.77	6.49	5.66	5.57								31.68
焼却残渣（t/月）	45.06	75.00	59.28	57.10	38.66								275.10
固化ダスト（t/月）	194.80	147.34	106.93	184.70	125.07								758.84
焼却鉄（t/月）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								0.00
埋立処分物（t/月）	34.11	32.73	28.77	27.66	20.98								144.25
側溝汚泥（t/月）	0.73	19.74	53.90	53.39	0.90								128.66
覆土（t/月）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								0.00

・施設の点検

日常的に巡回点検を行っています。（点検報告書が多いため記録については当施設での閲覧とします。）

・残余容量

測定日		残余容量	
-----	--	------	--

・水質検査の実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
採取日	24日	22日	19日	17日	12日								
結果取得日	5/11	6/8	7/3	7/28	8/24								
地下水	上流	電気伝導率(mS/m)		55	56	56	57	56					
		塩化物イオン濃度(mg/L)		9.9	9.3	8.9	8.3	9.7					
	上流	電気伝導率mS/m)		41	39	43	43	43					
		塩化物イオン濃度(mg/L)		29	29	31	31	29					基準値
放流水 (mg/L)	水素イオン濃度(PH)												5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量(BOD)												60
	化学的酸素要求量(COD)												90
	浮遊物質(SS)												60
	窒素含有量(T-N)												10

・水質検査の実施状況

			採取日：月日		採取日：月日		
			基準値		結果取得日：月日		
項	目	単位	地下水	処理水	地下水(上流)	地下水(下流)	処理水
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)			mg/L	—	5 以下		
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)			mg/L	—	30 以下		
フェノール類含有量			mg/L	—	5 以下		
銅含有量			mg/L	—	3 以下		
亜鉛含有量			mg/L	—	2 以下		
溶解性鉄含有量			mg/L	—	10 以下		
溶解性マンガン含有量			mg/L	—	10 以下		
クロム含有量			mg/L	—	2 以下		
大腸菌数			CFU/mL	—	800 以下		
窒素含有量			mg/L	—	120 以下		
磷含有量			mg/L	—	16 以下		
カドミウム及びその化合物			mg/L	0.003 以下	0.03 以下		
シアン化合物			mg/L	検出されないこと	1 以下		
有機磷化合物			mg/L	—	1 以下		
鉛及びその化合物			mg/L	0.01 以下	0.1 以下		
六価クロム化合物			mg/L	0.02 以下	0.2 以下		
砒素及びその化合物			mg/L	0.01 以下	0.1 以下		
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物			mg/L	0.0005 以下	0.005 以下		
アルキル水銀化合物			mg/L	検出されないこと	検出されないこと		
ポリ塩化ビフェニル(PCB)			mg/L	検出されないこと	0.003 以下		
トリクロロエチレン			mg/L	0.01 以下	0.1 以下		
テトラクロロエチレン			mg/L	0.01 以下	0.1 以下		
ジクロロメタン			mg/L	0.02 以下	0.2 以下		
四塩化炭素			mg/L	0.002 以下	0.02 以下		
1,2-ジクロロエタン			mg/L	0.004 以下	0.04 以下		
1,1-ジクロロエチレン			mg/L	0.1 以下	1 以下		
シス-1,2-ジクロロエチレン			mg/L	—	0.4 以下		
1,2-ジクロロエチレン（シス体の濃度とトランス体の濃度の和）			mg/L	0.4 以下	—		
1,1,1-トリクロロエタン			mg/L	1 以下	3 以下		
1,1,2-トリクロロエタン			mg/L	0.006 以下	0.06 以下		
1,3-ジクロロプロペン			mg/L	0.002 以下	0.02 以下		
チウラム			mg/L	0.006 以下	0.06 以下		
シマジン			mg/L	0.003 以下	0.03 以下		
チオベンカルブ			mg/L	0.02 以下	0.2 以下		
ベンゼン			mg/L	0.01 以下	0.1 以下		
セレン及びその化合物			mg/L	0.01 以下	0.1 以下		
ほう素及びその化合物			mg/L	1 以下	230 以下		
ふっ素及びその化合物			mg/L	0.8 以下	15 以下		
アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物			mg/L	—	200 以下		
1, 4-ジオキサン			mg/L	0.05 以下	0.5 以下		
クロロエチレン			mg/L	0.002 以下	—		
ダイオキシン類			pg-TEQ/L	1 以下	10 以下	採取日：結果取得日：	

※処理水基準値は一般な廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令別表1、地下水基準値は別表2の基準値、ダイオキシン類はダイオキシン類対策別措置法施行規則別表2の下欄に定める許容範囲

※上記で「未」とは「未満」を示す。